

自転車用ヘルメット補助金Q&A

質問	回答
郵送や窓口では受付しないのか？	申請方法は原則電子申請となりますので、スマートフォンやパソコンを所有されている方は電子申請をご利用ください。
電子申請のやり方がわからない	安全調整課ホームページ内に電子申請の新規登録のマニュアルを掲載しておりますのでご確認ください。
スマートフォンやパソコンを持っておらず、電子申請ができる環境にないがどうしたらいいか？	安全調整課までご相談ください。
世帯でまとめて申請はできないのか？	電子申請は1人ずつの申請しか対応しておりませんので、お手数ですが人数分の申請をお願いいたします。
子どものヘルメットを購入したが、保護者が代理で申請してもよいのか？	未成年者の方につきましては、原則保護者の方が代理で申告してください。
友達のヘルメットをネットショッピングで代理購入したが、友達は補助金申請できるのか？	ネットショッピングでの代理購入の場合、購入名義は購入者のものとなり、代理を依頼した方が購入したことが証明できないため、申請できるのは購入者の方のみとなります。
期間内にヘルメットを2つ購入したが、2回補助金申請できるのか？	申請は1人1回限りとなります。ただし、未成年の方が使用する場合で、保護者の方が代理申請する場合は可能です。
ヘルメットはどこで購入してもいいのか？	どこで購入いただいたものでも申請可能です。ただし、フリマサイトで購入した物や中古品は対象外となります。
ヘルメットを購入したのが令和5年4月1日以前なのだが申請できるのか？	補助金の対象となるのは購入日が令和5年4月1日以降に購入した場合となりますので、申請はできません。
ヘルメットと一緒にカバーなどの付属品も購入したが、購入費用に含むことはできるのか？	補助金の対象経費となるのは、ヘルメット本体価格のみとなりますので、付属品を購入費用に含むことはできません。
レシートを紛失してしまったが申請できるのか？	レシート以外に、購入を証明できるものがある場合は申請可能です。ただし、証明書類には購入日、購入店舗名、購入金額、購入品名の全てが記載されている必要があります。証明できるものがない場合は、申請できません。
工事用やバイク用ヘルメットは対象になるのか？	対象となるのは自転車用ヘルメットのみです。
振込口座名義が本人と異なってもいいのか？	振込口座は必ず申請者名義のものを指定してください。ただし、使用者が未成年者の場合は、保護者の方の口座でも申請可能です。
最近東大阪府に転居してきたのだが申請可能か？	申請日時時点で東大阪府に住民票があれば申請可能です。ただし、転居前の自治体でヘルメットに関する補助金を既に受領していた場合は対象外となります。

自転車用ヘルメット補助金Q&A

質問	回答
東大阪市内に在住しているが、住民票は東大阪市内に移していない場合でも申請は可能なのか？	東大阪市内在住であっても、住民票が東大阪市内にない方は申請できません。
安全認証マークはヘルメットのどこにあるのか？	ヘルメットの表面、裏側など商品ごとに安全認証マークの位置は異なります。詳細は、説明書やヘルメットメーカーのホームページ等でご確認ください。
子どもが東大阪市内にて保護者と別居しているが、子どもの補助金は申請可能なのか？	補助金申請日時点でお子様の住民票が東大阪市内にある場合は申請可能です。住民票を東大阪市内外に移している場合は申請はできません。
安全認証マークがヘルメットについていないがどうすればいいのか？	説明書や保証書、箱に記載されている場合もございますのでそちらをご確認いただき、安全性について書かれたページを撮影してください。
ホームページに記載されている以外のマークがヘルメットについているが、申請はできるのか？	ホームページに記載された安全規格マーク以外でも、安全性があると認められれば申請可能です。分からない場合は、安全調整課までお問い合わせください。
申請が差戻しとなったのだがどういうことか？	申請内容や添付された写真に不備があったため、申請を一旦差戻したものです。電子申請システムにログインいただき、修正のうえ再申請いただきますようお願いいたします。 再申請の方法は、安全調整課ホームページ下部に再申請方法のマニュアルを掲載していますのでそちらをご確認ください。
補助金の振込はいつになるのか？	申請から振込まで2～3か月ほどかかります。ただし、申請が殺到した場合はさらに時間がかかる場合もありますのでご了承ください。 また、振込をもって交付決定といたしますので、市役所から書類は送付いたしません。毎月の月末が振込予定日となっておりますので、ご確認をお願いします。